

第 1 4 期 新 宿 区 環 境 審 議 会  
(第 6 回)

令和 5 年 1 0 月 3 0 日 (月)

新宿区環境清掃部環境対策課

## 第14期新宿区環境審議会（第6回）

令和5年10月30日（月）

区役所本庁舎6階第3委員会室

### 1 報告事項

- (1) 新宿区第三次実行計画（素案）について
- (2) 新宿区第三次環境基本計画の進捗について（令和4年度）
- (3) 区内の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量算定結果及び  
区有施設における二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量について

#### 配付資料

- 資料1 新宿区第三次実行計画（素案）抜粋
- 資料2 「新宿区第三次環境基本計画」の進捗の点検・評価（令和4年度）
- 資料3-1 区内の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量算定結果について
- 資料3-2 区有施設における二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量について
- 当日配付 2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた特別区長会共同宣言
- 当日配付 特別区長会と株式会社 との「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた連携協定
- 当日配付 新宿区第三次実行計画（素案）
- 当日配付 新宿区 パブリック・コメント 意見用紙

参考 第14期新宿区環境審議会委員名簿

### ○審議会委員

#### 出席（12名）

会 長	野 村 恭 子	副 会 長	永 井 祐 二
委 員	飛 田 満	委 員	浦 口 あ や
委 員	福 井 榮 子	委 員	本 田 彰 男
委 員	堀 野 明 子	委 員	櫻 井 英 華
委 員	大 島 弥 一	委 員	藤 原 和 広
委 員	桑 島 裕 武	委 員	村 上 道 明

#### 欠席（4名）

委 員	崎 田 裕 子	委 員	南 滋 文
委 員	須 藤 義 嗣	委 員	西 郷 直 紀

---

◎開会

○会長 定刻になりましたので、これより第14期新宿区環境審議会（第6回）を開催いたします。令和5年度最初の審議会になりますので、よろしくお願いいたします。

---

◎事務局説明

○会長 初めに、委員の出欠状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○環境対策課長 事務局です。

本日、事前にご欠席のご連絡をいただいております委員の方は、崎田委員、南委員、須藤委員、西郷委員の4名の方です。現在お二方、まだご到着ではありません。連絡をしているところでございますが、堀野委員と櫻井委員がお見えではありません。16名中10名の方が会場にお見えですので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしていることをご報告いたします。

ここで、マイク的使用方法についてご案内をいたします。

発言されます際は、マイクの下の部分にありますボタンを押してください。マイクのランプ部分が点灯しましたら、使用可能となります。

ご発言が終わりましたら、ボタンを再度押しいただきますとマイクがオフとなります。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

---

◎委員紹介

○会長 続きまして、審議会委員に変更があったと聞いておりますので、事務局から紹介をお願いいたします。

○環境対策課長 異動等に伴い、3名の委員にご変更がございましたので、ご紹介申し上げます。

なお、委嘱状につきましては、机上配付とさせていただきます。

まず、高橋潤年様に替わり、新たに東京ガス株式会社東京中支店支店長、藤原和広様がご就任されましたので、10月1日付で委嘱をさせていただきました。藤原委員、よろしくお願いいたします。

○藤原委員 皆さん、お疲れさまです。今ご紹介いただきました東京ガス東京中支店の藤原で  
ございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○環境対策課長 ありがとうございます。

次に、菊地康二様に替わり、新たに東京電力パワーグリッド株式会社東京総支社長、須藤  
義嗣様にご就任されましたので、6月9日付で委嘱をさせていただきました。本日はご欠席  
のため、代理として東京電力パワーグリッド株式会社東京総支社広報・地域担当部長、木川  
田隆之様にお越しいただいております。木川田様、よろしくお願いいいたします。

○須藤委員（代理：木川田） 須藤の代わりでございます木川田と申します。どうぞよろしく  
お願いいいたします。

○環境対策課長 最後に、森まり子様に替わり、新たに東京商工会議所新宿支部事務局長、西  
郷直紀様が就任されましたので、4月1日付で委嘱をさせていただきました。本日はご欠席  
でございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

続いて、年度が替わり、事務局にも異動がありましたと聞いておりますので、ご紹介をお  
願いいいたします。

○環境対策課長 昨年度に引き続きまして環境対策課長を務めます小野川でございます。よろ  
しくお願いいいたします。私のほうから事務局のご紹介をさせていただきます。

ごみ減量リサイクル課長の佐藤でございます。

○ごみ減量リサイクル課長 佐藤です。よろしくお願いいいたします。

○環境対策課長 新宿清掃事務所長、広瀬の代理で、新宿清掃事務所管理係長の小林ござい  
ます。

○新宿清掃事務所管理係長 管理係長の小林です。よろしくお願いいいたします。

○環境対策課長 今年度から環境計画係長となりました稲葉でございます。

○環境計画係長 稲葉でございます。よろしくお願いいいたします。

○環境対策課長 公害対策係長の芝崎でございます。

○公害対策係長 芝崎です。よろしくお願いいいたします。

○環境対策課長 本年度の事務局の担当となります渡邊、深沢でございます。

○事務局担当 よろしくお願いいいたします。

○環境対策課長 以上のメンバーで審議会を運営してまいりますので、よろしくご指導のほど

お願いいたします。

---

### ◎事務局説明

○会長 続きまして、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境計画係長 それでは、資料の確認を私のほうからさせていただきます。お手元の次第と併せてご覧ください。

まず配付資料の1番、新宿区第三次実行計画（素案）抜粋でございます。こちらの抜粋にクリップを留めてあります。一番後ろにあるチラシは、実行計画（素案）に対するパブリック・コメントのご案内となりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして資料2、「新宿区第三次環境基本計画」の進捗の点検・評価（令和4年度）でございます。

続きまして資料3-1、「区内の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量算定結果について」でございます。併せて資料3-2、「区有施設における二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量について」でございます。

参考資料といたしまして、本日お集まりいただいております第14期新宿区環境審議会委員名簿を添付させていただいております。

また、本日追加で2種類の資料を机上配付させていただきました。1つは、先日、特別区長会が共同宣言を行った「ゼロカーボンシティ特別区」の共同宣言書でございます。もう一つは、同じく区長会が金融機関と締結をいたしました連携協定の内容を、3行共通のものを添付させていただいております。

また、お手元の黒いファイルボックスの中には、新宿区第三次環境基本計画（改定）の冊子及び概要版が入っております。こちらは、今年の1月に委員の皆様方から頂戴したご意見などを基に作成させていただいたものでございます。

配付資料について過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の説明は以上となります。

---

### ◎新宿区第三次実行計画（素案）について

○会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1、報告事項（1）の新宿区第三次実行計画（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、資料の1をお手元にお取り寄せてください。

現在、パブリック・コメント中でございます新宿区第三次実行計画（素案）、こちらのほうについてご説明を申し上げます。

最初に計画全体の概要についてご説明した後、環境清掃部が所管する事業についてご説明申し上げます。本日お手元にご用意したのは、その環境清掃部の事業を抜粋したものでございます。

初めに、1、新宿区第三次実行計画の概要についてです。資料1の2ページをご覧ください。

「（1）計画の目的・性格」ですが、実行計画は、新宿区基本構想に掲げる“めざすまちの姿”「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的な指針となるものです。

次に、「（2）計画策定にあたっての基本的な考え方」です。第三次実行計画は、現在の総合計画に掲げる目標を達成し、新たな施策の方向性を示す次期総合計画の礎を築く計画とすること、また、総合計画に示す5つの基本政策の下、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成へとつながる計画とすることを基本に、以下の点を踏まえた計画とします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響による地域社会の変容など、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要や多様化・複雑化する区民ニーズに的確に対応するため、限られた財源を効果的に配分すること。

2点目は、行政評価の実施結果や外部評価委員会からの提言、決算実績、事業の進捗管理等に基づくPDCAサイクルを十分に踏まえること。

3点目は、ICTの利活用による区民サービスの向上や、業務改善・見直し等による効果的・効率的な業務の推進など、行財政改革を推進すること。

4点目は、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、新宿区環境マネジメント方針に基づく取組の推進等、環境負荷低減に向けた取組の視点を取り入れること。

5点目は、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」等に基づき、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが利用しやすいまちづくりを、ハード・ソフトの両面から推進すること。

6点目は、第二次実行計画の計画事業のうち、事業の仕組みの構築がなされている事業や、取組として定着している等の事業については、原則として経常事業に位置づけること。

以上の考え方にに基づき、作成しています。

「（３）計画の期間」は、令和６年度から令和９年度までの４か年です。

３ページをご覧ください。「（４）計画の構成」です。こちらのほうは、個別施策を支える主な事業や取組を体系化したものでございます。

続きまして、４ページをご覧ください。評価に活用する指標のほか、区の施策・事業の全体像を明らかにするため、「計画事業」と「経常事業」を一体的に示した一覧表を掲載してございます。

また、第三次実行計画と第二次実行計画との関連をまとめた一覧表、第三次実行計画の各事業が基本構想と総合計画で定める施策体系のどこに位置づけられるか、対応表を掲載しています。

「（５）新たな総合計画に向けた方向性」についてです。今回の第三次実行計画は、現在の総合計画に掲げる目標を達成し、新たな施策の方向性を示す次期総合計画の礎を築く重要な期間となります。

そのため、「暮らしやすさ１番の新宿」、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、「賑わい都市・新宿の創造」の３つの重点施策と、これらを支える「健全な区財政の確立」、「好感度１番の区役所」の実現に向け、区の総力を挙げて対応する施策体系としています。

５ページにつきましては、行政需要、財政のものです。現在分析中でございますので、本冊子については調整中となっております。

続きまして、環境清掃部の事業についてご説明いたします。

環境清掃部が所管する事業は、「基本政策Ⅰ 暮らしやすさ１番の新宿」及び「基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」の中で、計画事業が全５事業、枝事業を含めると全８事業となります。内訳としては、新規事業、拡充事業、継続事業及び統合事業がいずれも２事業ずつとなっております。

１８ページをご覧ください。左上に書いてある数字で、計画事業番号１７番「大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進」です。この事業は地域振興部及びみどり土木部との共管で、環境清掃部では路上のポイ捨て防止等の環境美化に向けた取組を実施するものです。

次に、１９ページをご覧ください。計画事業番号３２「歌舞伎町地区のまちづくり推進」です。この事業は文化観光産業部及びみどり土木部との共管で、環境清掃部では歌舞伎町クリーン作戦として、路上のポイ捨てごみの清掃等を行うものです。

次に、２０ページをご覧ください。計画事業番号４５「地球温暖化対策の推進」です。この

事業は、「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者に対する省エネルギー・創エネルギー機器等補助制度による支援の充実やカーボン・オフセット事業をはじめとした他自治体等とのより一層の連携・協力により、CO<sub>2</sub>排出削減の取組を加速していくものです。

この事業には、枝事業が2つございます。

まず「①区内における地球温暖化対策の推進」です。この事業は、「ゼロカーボンシティ新宿」の旗振り役として、区有施設における「ゼロカーボン電力」をはじめとした環境に配慮した電力調達を推進するとともに、区民・事業者に対する省エネルギー・創エネルギー等のCO<sub>2</sub>排出削減の取組に対する支援を行うものです。

次に、21ページをご覧ください。「②他自治体等との連携による地球温暖化対策の推進」です。この事業は、「新宿の森」において、森林整備によるカーボン・オフセット事業や区民を対象とした自然体験を行うとともに、新たな「新宿の森」の展開や、J-クレジット等を活用したCO<sub>2</sub>排出削減の施策を検討・実施するなど、他自治体などとの連携による地球温暖化対策を推進するものです。

次に、22ページをご覧ください。計画事業番号46「環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進」です。この事業は、次代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育のより一層の充実を図るとともに、区内大学と連携し、若者に向けた環境意識啓発事業を構築するなど、できる限り環境に負荷をかけない「人と環境の調和したまちづくり」のための行動変容を促進するものです。

次に、23ページをご覧ください。計画事業番号47「資源循環型社会の構築」です。この事業は、持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図るものです。

この事業には、枝事業が3つございます。

まず「①食品ロス削減の推進」です。この事業は、食品ロスの削減に向け、区民、事業者、区の様々な主体が連携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減協力店登録制度やフードドライブ等の食品ロス削減に関する取組を推進するものです。

次に、「②資源プラスチック回収の推進」です。この事業は、令和6年4月から開始する製品プラスチックの資源回収により、プラスチックの資源循環を促進するとともに、回収量の増加を図っていくため、可燃ごみの組成調査を実施し、製品プラスチック混入状況を把握するほか、周知啓発動画を作成するなど区民周知を徹底し、プラスチックの正しい分け方・



出し方の定着に努めるものです。

次に、24ページをご覧ください。「③民間との協働・連携による資源循環」です。この事業は、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながら、ごみの発生抑制及びリサイクルの推進に関する取組を行うものです。

計画素案についてのご説明は以上となります。

最後に、カラー刷りのもので、「ご意見をお寄せください！」ということで、新宿区第三次実行計画のパブリック・コメントについてのチラシを添付してございます。

第三次実行計画に関する様々なご意見、それからご要望は、このパブリック・コメントを通してお伝えいただくこととなっております。当審議会におきましては、本日はお披露目ということでご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○**会長** ご説明ありがとうございます。

それでは、今の説明を踏まえて、ご質問等ありましたらお願いいたします。

堀野委員、お願いいたします。

○**堀野委員** ありがとうございます。20ページの「地球温暖化対策の推進」のところなんですけれども、「ゼロカーボンシティ」が書き込まれたということで、環境基本計画を受けてのことだと思います。

ここで「ゼロカーボン電力」というふうに書かれているんですけれども、去年のこちらの議論のときに、「再生可能エネルギー等」というふうに表示を修正していただいたと思うので、よろしければ、こちらも「再生可能エネルギー電力等」というふうにしていっていただけませんか。

以上です。

○**会長** 整合性の件ですね。課長のほうからご説明は可能でしょうか。

○**環境対策課長** ただいまのご指摘の「ゼロカーボン電力」につきましては、「区有施設における「ゼロカーボン電力」」ということで書き込みをさせていただいております。区内全体で使うものにつきましては「再生可能エネルギー等」ということで整理をさせていただいております。ですので、この部分につきましては区有施設に限ってのことでございますので、「ゼロカーボン電力」という表現を取らせていただいております。

○**村上委員** 今ご意見いただきましたので、修正については企画のほうと調整をさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

堀野委員。

○堀野委員 今見つけたんですけれども、この40ページのところに、一応区有施設についても、「区有施設における再生可能エネルギー電力等」というふうになっているかと思えます。

○環境対策課長 大変失礼いたしました。申し訳ございません。部長の申し上げたとおりでございます。

○会長 ありがとうございます。確認の上、修正のほうもご検討をお願いします。ありがとうございます。

そのほかにありますでしょうか。

浦口委員。

○浦口委員 どうもありがとうございます。環境基本計画等、総合的な基本計画の下でそれぞれ実行計画がつけられると。今拝見したところ、ほとんど大枠については対応しているんだと思うんですけれども、みどりの創出関係というのがぱっとこちらでは見つからなかったんですけれども、それは抜粋ということなので、抜粋から漏れているのか、あるいはこっちに入っていないか、あるいはこっちに入っているからいいということなのか、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○会長 みどりに関連する施策についての。

○環境対策課長 すみません、全体のほうをちょっと確認します。少々お時間ください。

○浦口委員 みどり土木部の下で実施されているということなんですか。

○環境対策課長 みどり土木部所管の事業ということで、みどりの分野については所管をしてございます。

みどりに関しまして申し上げますと、「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」ということで、みどり土木部所管でございます。「みどりの計画的な保全」という項目でございまして、こちらのほうは特に公園のほうの木の健全度などを確認していく事業ということで計上されてございます。

さきに申し上げましたけれども、一般的な、いわゆる経常事業ということで取り組んでいく事業もございますので、そちらのほうで対応しているものがあるかと考えております。

○浦口委員 ありがとうございます。

○会長 確認ですが、今お配りいただいた本日の資料の9ページから、一覽で言いますと15ページまでが各施策体系で、所管部が一番右側のほうに書かれていて、ページ番号も書かれ

ていると。

17ページからの抜粋については、その中の環境清掃部に関するものを抽出していただいて添付いただいて、先ほど説明いただいたという理解でよろしいでしょうか。

○環境対策課長 はい、さようでございます。所管部が環境清掃部のものを抽出・抜粋してございます。今全体のものを準備してございますので、お帰りまでには必ずお手渡しできるようにしたいと思います。

また、先ほど付け加えました第三次実行計画のパブリック・コメントのご意見用紙のほうも今準備しているところでございますので、併せてこの会が終わるまでにはお手渡しできるようにしたいと思います。

○会長 ですので、会議の趣旨としては、一旦全体の実行計画、進み始めますと。環境清掃部のほうより所管についてのご説明をいただいたので、これに関連して、もしご質問等があればと。

個々に、細かい全てのことはご紹介し切れないので、他部署の所管についてはご質問等限られますけれども、もしあればご質問いただければと思います。

副会長、お願いします。

○副会長 このパブリック・コメントに関しては、今日の抜粋のところだけじゃなく全体がということしていくということになると、区民の方には実行計画の全体版が公開されて、コメントを求めるということでよろしいですね。その際は、実行計画の上の総合計画も閲覧できるようにしているという立てつけだということではよろしいでしょうか。

○環境対策課長 はい、副会長ご指摘のとおりでございます。

○会長 ありがとうございます。

補足は大丈夫ですか。

○環境対策課長 すみません、言葉が少し足りませんでした。インターネット上では全ての情報が公開されております。また、ひもづけもされておりますが、書き物として、つまり印刷物としては図書館とか本庁舎ですとか、そういったところでしか総合計画というのは手に入れることができません。見ていただくことはできません。それにつきましては、もしご要望があれば、ご要望いただければ、私どものほうでできる範囲で準備をさせていただきたいと思います。

○会長 よろしいでしょうか。

では、次に飛田委員、お願いいたします。

○飛田委員 私から、施策体系表についてちょっとご質問させていただきたいんですけども、これは多分新宿区を挙げて策定されたもので、このスキームの中で各部課が具体的な事業を立案し、実施していくのかなと思うんですけども。ですから、体系表について何か言えるものではないのかもしれませんが、私は気になっているのが2つあって、1つは3番目の「賑わい都市・新宿の創造」というところがあまりにも大き過ぎて、この中に環境清掃部とみどり土木部で考えていらっしゃるような施策・事業というのは、それなりに1つの大きな、いわゆる広い意味での環境の中に入るようなものだと思うんですけども、番号で言うと1番、2番とか、飛んで11番から15番くらいまでのところは、いわゆる「賑わい都市」にぴったりの項目だと思うんです。ですから、この3番というのは2つに分割できないのかなというのが1つあります。あまりにもいろいろなものがここに入り過ぎてしまっている、エンターテインメント性のあるものと、エンバイロメントに関わるものが一緒になっているようなところがあって、ちょっと気になりました。どうこうできないのかもしれませんが。

あともう一つは、4番の「健全な区財政の確立」というところに57番「公民連携（民間活用）の推進」とあるんですけども、公民連携って何かプラットフォームみたいなものがあるんですか。つまり、これでいくと財政負担を減らすために公民連携をするんだというふうに読めてしまうんですが、そうではないと思っているんですけども。実際に民間企業や、市民団体でもいいけれども、どういうノウハウがあって、スキルがあって、人的資源があってというのが自治体側では分からないだろうし、民間のほうでも自治体がどういう課題に取り組もうとしているのかということが分からないから、そのマッチングの場として公民連携プラットフォームは今どこでもあるかと思うんです。それが何かこのスキームの中に入っていると、釈迦に説法ですけども、自治基本条例みたいなのはまた別に、財源負担を少しでも減らそうとして、民間の力をお借りしたいみたいに見えてしまうんですけども、そうではないと思うんですが、何かもう少し公民連携ということを大きく打ち出して、1項目だけじゃなくて、1項目の中にまたさらに細分化して、いろいろな事業に展開できるんじゃないかなと思うんですけども。

取りあえず、その体系表の中で私は2つのことが気になりました。

○会長 事務局のほうからお願いします。

○環境対策課長 事務局からでございます。

こちらのほうは総合計画という、さらに上位の計画でも位置づけられておまして、直ちに直すということはなかなか難しいのかなというふうに思いますが、今委員のほうからご指

摘がありましたように、「賑わい都市・新宿」というものをどういう側面から考えていくのかということについては、次の総合計画、今回の実行計画を通じて様々な施策を展開し、それの様々な成果というものを見つめながら、環境という部分をどう独立というのか、様々な施策の中で体系づけていくのかというのは考えていかねばならないと思います。

それから、公民連携については、今委員からおっしゃられたとおり、単に区役所が支出するお金を減らすという目的で公民連携というのは決してあるわけではなくて、それぞれの得意な分野ですとか、得意な働き方ですとか、働きかけですとか、ネットワークですとか、そういったものを活用するという目的もあるところから、次の総合計画なりで位置づけについては改めて検討がなされるものだろうというふうに考えております。

○会長 続けて飛田委員。

○飛田委員 そうなんですけれども、例えば3番の「賑わい都市・新宿の創造」については、環境の分野というのはもっと大きなものなんだということを主張していただければなと思うんです。むしろ、どっちかといえ、防災とかそっちのほうにくっつけるべきじゃないかと思っていて、にぎわい創出というのはまたちょっと違うような気がするんです。

それから、公民連携のほうも、これは例えば環境分野でも公民連携ってすごく重要だと思いますし、どこの分野に入ってもおかしくないような問題だと思いますので、公民連携が今や重要なんだということも、これもまた区長に向けて発信していただいたらうれしいなと思います。

○会長 ありがとうございます。では、意見として。

○環境対策課長 ご意見としてお受け止めさせていただきたいと思います。

○会長 堀野委員。

○堀野委員 すみません、今のご意見にも関連するんですけれども、ゼロカーボンシティに向けた施策として本当はもっと進めていただきたいのが、建物の断熱とか省エネ性能の向上や、太陽光発電を区有施設ほか、できる限り屋根上などに設置していくという、本当はゼロカーボンに向けてやるべきことがまだ入っていないのかなと思います。今回ここに書き込んでくださいということではなくて、その次に向けた話として、地球温暖化対策というこの狭いところではなくて、災害、防災対策というところとも非常に密接に関わると思います。太陽光発電と蓄電池があつたら避難所としての役割も強化されるとか、それから区有施設を建て替える、公共施設のマネジメントの強化というところにも性能の向上というのがあると思うんです。なので、そういったほかの、かなり関連するような分野での連携について少し教えて

いただけたらと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 第三次環境基本計画の改定に当たりまして、様々なご意見をいただいております。今、堀野委員からいただいたようなご意見もいただいております。区有施設につきましては、今のところ構造的に、新たに太陽光発電の設備等を乗せるというのがなかなか難しい、または断熱というものについてもなかなか費用対効果の側面から今やるのが得策ではないというようなことがございました。ただ、少なくとも建て替えをするもの、新しく建てるものについてはそういったものを積極的に導入することというのは、もうこの環境基本計画の改定をした際の全庁的な会議体の中で確認を取っております。今後、可能な太陽光発電も、太陽光発電が置けるような構造体に、構造にしていくこと、また先ほど委員のほうからご指摘がありました防災・減災の考え方から、避難所においては蓄電池なども整備して、停電などにも対応できるようにしていくこと、こういったことは既に私どもの中で共通の考え方となっておりますので、今後どういうふうな書きぶりになるかは別にして、私どもとして取り組んでいくということで考えているところです。

○会長 ありがとうございます。補足されますか。特に大丈夫ですか。お願いします。

○村上委員 この実行計画自体が分かりにくくて大変恐縮なんですけれども、実行計画自体は、将来的に発生する、いわゆる経費負担をあらかじめ財源として確保しつつ、確実に進めていくといった事業について計画・事業化するといったコンセプトが当然ありますし、政策として重要な要件を満たしているものについても、力を注ぐ事業として入れていくと、こういったコンセプトで入っております。

環境の分野って、これ10年前に総合計画というのをつくって、体系をつくりまして、その中で実行計画を散りばめてきたといった経過の中で、今様々委員からご指摘いただいているような、時代が移り変わっているにもかかわらず、なかなか昔のフレームに縛られたままといった行政の悪いところが実は出ている面があるんじゃないかというふうに思っております。そこは次回の改定の際に、10か年の全面改定があと3年後ぐらいにありますので、その際にきちんといただいた意見を生かせるように、今回記録をして、企画のほうと共有をさせていただくという形で進めていきたいというのが1点。

それから建物、それから太陽光については、今構造上、荷重が基本的に厳しいので、下支えする中間的な工事を入れてやるか、もしくは今うちとして待っているのはフィルム型の、今開発されているのが3年後ぐらいに実証として現場に出てくるというふうに聞いておりま

すので、例えばあれが出てくれば、小学校の体育館の屋根に全部あれを貼ったら相当な発電量になるんじゃないかと。その際には蓄電池もきちんと備えて、避難所として活用できるようにしていきたいといった打合せをしている内容をちょっと課長からご紹介をいただいたという経過で、そうすると、次の計画あたりでその辺の考え方が出ていくということで、今回の中にはちょっと盛り込めなかったと。実はそういった事情がありまして、そういうのも踏まえてきちんとご説明をすればよかったです、そういった事情については今お話ししたとおりです。全く私ども、この前改定した環境基本計画自体が我々の憲法ですので、それに対してきちんと誠実に事業を推進していくといった体系を今後もきちんとつくっていきますので、ぜひ有意義なご意見をいただければと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

浦口委員。

○浦口委員 事業番号47について伺いたいんですけども、ここについて2つあって、1つ目は47の②のプラスチックの回収の……

○会長 今配付された資料のほうですね。

○浦口委員 そうですね。今日の番号は一緒。23ページです。

この事業費が桁違いにほかより大きいので目についたというところで、もちろん実際の回収事業が入っているので、ソフトなアプローチと、ハードにやっていくことの組合せなので高いんだと思うんですけども、この中、ちょっとあまりにも大きいから確認したいという意味で、この中で実際の回収自体——1行目です——のコストというのがほとんどなのか、あるいはさらに改善をする施策、ここの事業概要の中の2つ目のパラグラフに主に相当するものというのが大体どのくらいなのかというのがもしあれば教えていただきたいというのが1点。

あと47の①、これは時代の流れの中でいろいろなニーズが生まれて、それに対応するということにも関連してくると思うんですけども、ロスを減らすということと、ロスを減らして必要な方々に効率的に届けていくということだと思うんですが、所管が環境清掃部に入っていると。これは何となく印象としては別の所管も入っていていいんじゃないかなという印象を受けたんですけども、そのあたりもちょっと教えていただければと思います。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

○環境対策課長 すみません、最初のお金の話なんですけれども、ほぼほぼもう収集と処理に

係る費用です。人手を使う事業なので、どうしてもお金が高くなってしまいます。我々としては、そこを圧縮できればいいなというふうに思っているんですけども、事業の立ち上げ段階では非常に丁寧な収集、または収集に際しては、場合によってはその場で、ご指導と言うとちょっとあれなんですけれども、お願いをしたりするということがありますので、ご理解いただければと思います。

すみません、2番目のご質問をもう一度。

○浦口委員 2番目は、その1個上の47の①「食品ロス削減の推進」の中で「フードドライブの推進」というのが入ってしまっていて、ひょっとすると同様の取組がほかの事業の中に入っているのかもしれないんですけども、ロスを減らすということと、出てきたものを必要な方に届けるという、もっと福祉的な意味合いが強いような気がして、それらが全て環境清掃部の中に入っているというのが少し違和感を感じたので、そのあたりを教えていただければと思ったところです。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局、ごみ減量リサイクル課でございます。

ご指摘のとおりでございます。回収・収集させていただいたものについては、福祉の要素で強く活用させていただいています。ここのところは自治体によって異なるんですけども、社会福祉協議会とかを窓口としている自治体も多くあるというふうには聞き及んでいるところではございますけれども、新宿区としましては、先ほどの民間連携の話ではないですけども、民間の窓口でご協力いただけるところ、また私どもが所管している施設のリサイクル活動センター、こういったところを窓口とさせていただいて、ご協力いただけますか、配付しているという福祉団体のほうを募るのも私どものほうでさせていただいて、マッチング、配付をしているというところではございます。こういった取組で私どものほうのセクションでやっているというところではございます。

○浦口委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○会長 補足をお願いいたします。

○村上委員 すみません、フードドライブについては自区の、私ども区役所の窓口で受けるものと、各企業さんのほうでフードドライブ窓口を開設してもらって、それぞれの企業さんが持っているルートで福祉団体等へ供与していただくという2つのルートがあります。

私どものほうも福祉部門と連携をして、そういった団体をご紹介いただいて、うちが受けた分をそういうところにつないでお渡しするということの窓口は全部環境清掃部でやらせていただいておりますが、動き自体は福祉と一緒に組んで進めておりますので。



この食品ロス自体は、もう一方では民間の事業者の、いわゆる食べ残し含めた食品ロスをどうするのかというのが一方ではこの事業の中に含まれておりまして、そちらのほうは基本的には畜産業の餌に回せるものは回していくとか、それから食べ残しを持って帰っていただく運動を推進していくとか、それに加えて、今3R推進協議会のほうでエコポイントを少しカスタマイズしたもので、食品ロスのほうでご協力をいただいた個人、それからお店のほうにインセンティブを付与できるようなポイント制度の構築を進めさせていただいています。

そういうのがもろもろ入っているんで、ここにちょこちょこ書いてあるこれだけだと非常に分かりづらいなという状況ですけれども、そういうのを一体的に、総合的に進めていくというような事業内容になっております。

以上です。

○浦口委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。マンパワーがかかる割に予算はなかなか厳しいですね。

役所の方の連携とということですよ。あとネーミングと、新宿区の。ありがとうございます。では、次の時間もありますので、ほかの方ないか、考えておいていただけましたら。では、飛田委員、お願いいたします。

○飛田委員 今の計画事業で17番から始まっているのは、17番と32番はエリア型ですよ。大久保地区とか歌舞伎町地区。あとの地球温暖化とか環境教育や循環型社会はテーマ型だと思うんですが、これって私よく分からないんですけれども、大久保地区や歌舞伎町地区にはこういうまちづくりの機運が昔からあって、その地区の方たちが提案したものなんですか。それとも新宿区のほうで、やってみないかということで連携しているのか。もしかしたら、この2つの地区以外にもやってみたいという話があるんじゃないかなと思うんですけれども。そうしたら、何か補助金とか予算とかつけていただけるならば、ほかの地区でもこういうまちづくりはあるんじゃないかなと思うんですけれども、どういう経緯でこの2つが選ばれているんですか。

○会長 事務局、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 「大久保地区」と「歌舞伎町地区」ということで、まちづくりの件名が出ているというところでございますけれども、おっしゃられるとおり、区域全体を区として見てございますので、ここのところは経常事業の中で区域全体、全ての施策について対応はさせていただいているところでございます。

「17 大久保地区のまちづくり」というところで、件名はこういうふうに漠としてはご

ございますけれども、概要をご覧くださいますと、混雑緩和、これは本当に大久保地域が新宿区の区域の中でも、狭隘って表現しているのか、大久保通りを中心に流行している、盛り上がって、若い方々中心に集まってきている大久保地区のところの課題ということで出てきてございますので、これを目出しして、環境清掃部のみならず、みどり土木部と地域振興部と力を合わせてやらせていただいているというところでございます。

あわせて、32も同様な考え方で、概要、事業の内容としては混雑緩和ではございませんで、歌舞伎町の繁華街としての在り方というところ、これまでも歌舞伎町ルネッサンス推進協議会ということで、区を挙げて本庁舎のお膝元である歌舞伎町をしっかりと推進していく、総合的に施策、新たな文化の創造・発信等も含めて進めていくというところで、地区ごとに、さきに部長のほうで、村上のほうで申し上げたとおり、先に予算を計上できて、計画的にできるというところを地域ごとにこのような計上をさせていただいて計画化しているというものでございまして、そのほかのところでの、また課題があったり、そのほかの経常的にやっているところというところはここでは出てきませんが、区域全体でやらせていただいている、このようなものでございます。

○飛田委員 分かりました。そうすると、これは住民主体というよりは、むしろ行政主体で選ばれた2地区ということですね。もしかしたら、そのまちづくりの公募をかけてみると、さっきの公民連携の話の続きになりますけれども、うちの地区でもそういうまちづくりについて関心のある人がいるので、何か予算措置があればやってみたいというところも出てくるのかなと思って、そういう質問でした。分かりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

もし、一通りご質問等出尽くしたのであれば……。

すみません、では浦口委員。

○浦口委員 すみません、45の②、短いほうの21ページの、森林を通じた「地球温暖化対策の推進」の「他自治体との連携」に関してなんですけれども、これは地球温暖化対策の中に位置づけられているものの、森というのは様々な機能を有しているもので、1パラグラフ目には「自然体験を実施し、環境配慮の意識啓発」というのも入っているので、せっかくなので、2パラグラフ目にも、最後のところに「地球温暖化対策を推進していきます」というふうに述べられているんですけれども、例えば「地球温暖化対策及び自然環境の保全」ですとか「生物多様性の保全」といった、CO<sub>2</sub>だけじゃないところというのを述べて。今後ますますそういった、CO<sub>2</sub>以外の要素というのがますます重視され、かつ注目も浴びてくると思

うので、せっかくなので単語を入れてもいいかなと思います。

○会長 私も補足です。企業が応援して下さるかもしれない点は、脱炭素に貢献したい、それから生物多様性に貢献したい企業さんもおられるので、そういった言葉が入ると、あっ、そっちもできるのねという気づきにはなるかと思います。ご検討をお願いします。

○環境対策課長 はい、検討を進めさせていただきたいと思います。

○会長 では、福井委員、お願いします。

○福井委員 各事業の内容じゃないんですけれども、この枠組みのことがちょっとよく分からなくて教えていただきたいんですが、総合計画というのは「第何次」とかという呼び名がないんです。環境基本計画の最初の3ページにこの位置づけ、基本計画の位置づけの図があるんですけれども、総合計画に対する実行計画ということなんですよ。この実行計画というのは、こういう位置づけの中には入っていない内緒の計画なんですか。これ基本計画のどこかに書いてありますか。

今審議をしている第三次実行計画というものの実行計画というのは、この位置づけの中には入っていないんですよ。

○副会長 その絵には入っていないですね。こっちの実行計画の中に説明があります。

○福井委員 それがちょっと分からなかったのと、この今「第三次」となっている……

○村上委員 書いていないだけで連携しているということです。

○福井委員 だから、知らないけれども、入っているということですね。

○環境対策課長 そうです。すみません、この図がちょっと端折った部分があります。

本来、総合計画の中で基本計画という施策の——ここにも書いてあるんですけれども——方向性を示すものがあって、それを実効的に回していく。総合計画は10年スパンですので、3、3、4で回していくんですけれども、その間に様々な社会的な要因ですとか到達度とかが変わってきますので、それを見直しながら様々な施策を見直して、次の3年間でどこまでやるんだ、どうやってやるんだ、やり方をどう変えるんだということをお示しするのが実行計画ということになります。

この第三次環境基本計画の3ページ目はちょっと端折った図になっています。申し訳ございません。

○福井委員 それで、今回の第三次実行計画というのは、今の総合計画の中の第三次ということですね。

○環境対策課長 はい、さようです。

○福井委員 総合計画が第三次じゃなく……

○村上委員 じゃなく。

○福井委員 分かりました。この実行計画の第三次と、環境基本計画も第三次で、両方、第三次なんですけれども、これは偶然……

○村上委員 偶然です。

○福井委員 分かりました。そのあたりの計画の名前と何次というのが頭の中で整理がつかなかったものですから。すみません、中身には踏み込まず。ありがとうございます。

○会長 ご理解できましたでしょうか。

○福井委員 はい。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移ろうかと思うんですけれども、本田委員ありますか。では、端的にお願いいたします。ご質問ですか。

○本田委員 質問というか、食品ロスとか、47番の食品ロスという点において、こういったような具体的なことがありますよというような、そういうご質問は後でもいいわけですね。

○会長 今日の説明の資料に対してのご質問をお伺いしたい。それと、これから区が施策を実行されますので、なので、ぜひこうしていただきたいというメッセージであれば。

○本田委員 だから、こういったようなことはどうなんだろうとかかという、そういうような話でもいい。

○会長 質問としてはお願いいたします。

○本田委員 まず食品ロスの点なんですけど、フードロス削減のために賞味期限の間近な食品を値下げして、無人販売機を設置してあるという、それが全国で50か所以上ありまして、今年の4月には東京の台東区の区役所にも設置されたというような報道が2日前にされているんです。そういう観点から、食品ごみを減らしていくということは、温室効果ガスの削減にもつながっていくことだと思います。

そういうことで、新宿区としましては、まずこういったような無人販売機の設置があるかどうか。あとはまた、もしなければ、スーパーとか新宿区役所に設置、まねするようなことはしなくてもいいと思うんですけれども、新宿区内のスーパーとかコンビニとか、そういうところに設置することはできるかどうか。

○会長 ご検討されているかどうかをご質問ということでよろしいですか。

○本田委員 ええ、そういうことです。設置することによって区民の環境問題に関する意識は

高まっていくんじゃないかなと、そのように感じているんですけども。

○会長 では事務局、現状をお伝えください。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課でございます。

おっしゃられるとおり、食ロスは、単に食品ということだけでなく、エネルギーとかを大事にするということで、今後も強く意識啓発していきたいと考えております。その中で今ご提案の値下げ、間近なものを値下げしていくというところ、この取組、本当に民間で様々やっております、区内にも相当ある。私も帰りがけで見かけるという店舗がございます。こういったところのを全部統一して周知するというと、なかなか区のほうで難しいかな。それもどんどん時間を追って物も変わっていくというところもございますので、そのところは考えさせていただき、例えばどのように店舗をご紹介できるのかとか、商品までは無理でも、ということが区として、行政として啓発できるのかというところは……

民間の取組で今ご回答申し上げましたけれども、無人販売というところも含めて、どういうふうに啓発できるかというところは検討していきたいと考えております。

○村上委員 区内で無人販売をやっているのはないんでしょう。

○環境対策課長 すみません、多分2日前にご覧になったのはネスレか何かの自動販売機じゃないかと思うんですけども、新宿区内ですと新宿郵便局の中に、もう期限が、いわゆる3分の1ルール最後の3分の1にかかった商品を売る自動販売機というのが設置されております。これがすなわち記事に載っていたものと合致するものかどうかは分からないんですけども、今ごみ減量リサイクル課長が申し上げたとおり、総合的に環境に寄与する事業でございますので、何らかそういったものについてもお知らせができるかどうかは考えてまいりたいと思います。

○会長 この領域、民間企業も、NPOさんも非常に活発に動かれている領域で、区のほうとしても情報収集が大変なくらい新しい動きかと思えます。また何かあれば、ご案内いただければと思います。

○本田委員 民間の事業者もそういったような無人販売機ですか、そういうのをどんどん取り入れていくというようなことも言っていましたので、新宿区としましても、増やしていくとか、設置して増やしていくとか、そういったようなことをお願いしたいなというふうに思っています。

○会長 ありがとうございます。

次の議題に移りとうございますが、一旦よろしいでしょうか。

補足ですか。お願いします。

○副会長 すみません、今日いろいろ委員の皆さんからご意見いただいていますけれども、パブリック・コメント、もう始まっちゃっているので、ここでご意見いただいたことがこのパブリック・コメントに反映されるのか、改めて皆さん、「してください」というお願いをしたほうがいいのか、これどっちになるのかだけ確認されたほうがいいのかと思います。

○会長 お願いいたします。

○村上委員 今日いただいたご意見は、うちのほうでまとめて、企画サイドのほうに投げますので、企画と調整して、できるだけ入れていただくようにお話をさせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

---

#### ◎新宿区第三次環境基本計画の進捗について（令和4年度）

○会長 それでは次に続いて、議題を移りたいと思いますが、報告事項の（2）新宿区第三次環境基本計画の進捗について（令和4年度）、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 この資料もちょっと分かりにくい表題がついているので、まずそのお話をさせていただきます。

昨年度、皆様方に議論を重ねていただきまして、今日、黒いボックスの中に入っております白と青の表紙、「新宿区第三次環境基本計画（改定）」というのを取りまとめさせていただきました。今日ご報告するのは、その改定前の計画の様々な取組、これが前回の計画の期間中、どこまで達成できたかということをご紹介申し上げるもので、今の第三次環境基本計画（改定）とはかなり項目が違っておりますので、まずそこをご理解いただかなければいけないなということを申し上げます。

それでは、資料2のほうの1枚目、表紙をご覧ください。

前の計画では、この5つが計画の体系項目として挙がっておりました。2番と4番については、ほぼほぼ変わっておりませんが、1番、3番、5番については非常に大きな見直しをしていただきました。

次のページをご覧ください。2ページ目でございます。「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進」ということで、令和元年度から令和4年度までの間に、目標値として24%の削減というのを掲げまして、令和4年度には基準年から26.4%の削減を終えたところでございます。当初計画から見ると、計画の達成ということではございますが、私どもさ

らにこれを上積みしまして、区内においては46%以上というところを新たな目標とさせていただきます。

続きまして3ページをご覧ください。「中小事業者向けの省エネ支援事業」、「新宿の森」でのカーボン・オフセット」でございますが、中小事業者向けの省エネ対策支援事業については、これは10件という数字が出ております。これは仕組みとして、省エネルギーの仕組みを各会社様に取り入れるお手伝いをすると。いろいろな企画がございますので、そういった企画を導入するお手伝いをするというものでございましたが、もう既にそのタイミングというか、そういったものについてはかなりの企業様がもう実践導入済みということで終了させていただきました。

この事業について、中小事業者向けの省エネ対策ですけれども、今年度、新たに高効率空調機への補助金などを入れたところ大変好調でして、ちょっとお金の準備が、今足し算の準備をしまして、近日中にはさらに増額ができる、増額というか、件数を増やしていくことができるというふうな見通しでございます。

「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業でございますが、カーボン・オフセットの吸収量自体はなかなか伸びてまいりません。残念ながら少ない状態でございます。これを踏まえまして私どもとしましては、施業地と呼ばれる、実際の森林の面積を増やすこと、それから、やはり若い木のほうが吸収量が多いということがありますので、いわゆる主伐と呼んでおりますけれども、木を計画的に切っていくって、そして新しいものを植える、そういった事業にも拡充していきたいということで、今関係市のほうと調整を進めているところでございます。

続きまして下の段、「ヒートアイランド対策の推進」ということで、「遮熱性舗装の整備」、それから「緑被率」ということでございます。3万1,700という令和9年度の目標に対して既に3万5,396ということで、もうかなり目標値を超えている状況で、さらにこの数字を伸ばしていくというふうに聞いております。

緑被率については0.5%、この間で増えました。9年度末までの1%アップに向けて、様々なみどりの確保ということを考えていくというふうに聞いています。

4ページをご覧ください。「まちなかのみどりの保全と創出」でございます。「公園の面積」につきましては、117.4ヘクタールから119.86ヘクタール。2ヘクタール増やすということでしたので、ほぼほぼ確保できているというような状況でございます。

「緑視率」につきましては20%を目指しているところでございますが、18.2%というこ

とで、あまり大きな進捗はございません。

その下の目標でございます。「神田川親水テラスの年間利用数」ということですが、令和2年、令和3年、新型コロナウイルス感染症対策ということで中止をいたしました。昨年再開しましたところ、目標の2,000人を大きく超える2,238人のご参加をいただきました。

「みどりのカーテン」につきましては、300枚という目標を立てておりましたが、既に当初から300枚以上作っていただきまして、令和4年度には400枚に達しましたので、今計画からは400枚を1つの数字としております。

5ページをご覧ください。「資源循環型社会の構築」です。「区民一人1日当たりの区収集ごみ量」ですが、目標値484、令和9年度目標でございますが、こちらに向けて減量を図っているところでございます。令和2年度につきましては、いわゆる巣籠もりがあったために一旦増えておりますが、そこから徐々にまた減る傾向が出てまいります。484グラムに向けてしっかりと取組を進めてまいります。

続きまして、「新宿エコ自慢ポイントの登録者数」でございますが、こちらのほう、累計人数3,700を令和2年度の目標として掲げておりまして、3,800人、令和4年度には達成をしております。こちらのエコ自慢ポイントなんですけれども、さらにメニューを増やしまして、より取り組みやすい、皆さんに参加していただきやすい形に変えていこうと今検討を進めているところでございます。

次に、下段の個別目標3-2「適正なごみ処理の推進」でございます。

「ごみの減量やリサイクルに取り組む区民の割合」ということで、「取組率の向上」と言っているんですが、残念ながら99%台で推移をしています。少し減ったり、少し増えたりということで、この明確な理由というのは分からないんですけれども、このモニターのアナウンスの数字全体を見ていると、この数年間は感染症対策ですとか、それから食の安全といったところに非常に強いご興味があって、数字が上がっているというようなことがあります。相対的なものなのかもしれませんが、いま少し取り組んでいただけるものをしっかりと把握できるようにしてまいりたいと考えております。

「資源全体に占める不燃ごみから回収した資源」ということで、こちらは私ども、不燃ごみを一つ一つ開けて、その中に危険物がないとか、本来資源となるものは入っていないかということを確認しながら再分別を行っております。その値として0.6%を目指していたんですが、これは数字が小さければ小さいほど成果が上がったということになります。つまり、本来不燃ごみに入れるべきでないものが減っているということになりますので、令和4年度



の段階では0.4%まで減らすことができました。今後も様々な取組を通じて適正なごみ処理を推進してまいります。

6ページをご覧ください。「良好な生活環境づくりの推進」です。「きれいなまちづくりの推進」ということで、「駅周辺・生活道路での喫煙率」取ってまいりました。目標数値を下回っている状況がずっと続いております。

それから「自転車シェアリング」についてですが、目標値4回転ということなんですけれども、なかなかそこまで伸びておりません。この考え方でなんですけれども、今度、次の自転車の総合計画においてはこの回転数ということを見直したというふうに聞いております。回転数で利用実績がなかなか拾いづらいというところもあって見直したというふうに聞いていますところがございます。

続きまして、「都市型公害対策の推進」でございます。「環境基準の100%達成」ということで、少なくとも「河川水質の一部及び自動車騒音の一部を除き」と書いてありますけれども、基本的に守らなければいけない数値というのは全て守られた状況でございます。

「苦情処理の対応満足度」ということですが、満足度の向上ということを図っております。80%台の後半は維持しているんですが、90%を超えるように努力をしてまいりたいと考えております。

7ページでございます。「多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進」でございます。

「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」をモニターアンケートしたところ、これも先ほどの数値と同様に、少しずつ減っている状況です。改めてこれが上がっていくような取組が必要だと考えております。

「新宿エコ隊の登録数」については、目標数6,000というのが達成はできておりますが、この取組自体が既になかなか実効性が明らかになりづらいというところがありますので、次の計画におきましては見直しを進めてまいります。

個別目標5-2の「環境学習の推進」でございます。こちらのほうなんですけれども、「環境絵画・環境日記の応募者数」は令和2年度のコロナの影響を除き、ほぼほぼ伸び、目標は達成してございます。子どもたちがより参加をしやすい、または行動変容につながるようなことを測定できるように測定の仕方を考えてまいります。

「環境問題・環境教育への理解・関心度」ということなんですけど、こちらのほう、アンケートを実施してございました環境学習発表会、こちらが新型コロナウイルス感染症の影響で中

止されて、また3年度以降は形態を変更したことによってアンケートを実施してございません。そのために数値が取れておりません。これについても、新しい計画では別なKPIを設定しているところでございます。

以上、大変駆け足でしたが、ご報告申し上げます。

○会長 ありがとうございます。ちょっと時間の都合で皆さんにもご協力いただきたく思いますので、およそ10分ぐらいでご質問等をまとめさせていただけたらなと思っております。

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 「「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業」に関しまして、トン数が増えないので、主伐と、それに続く新しい木を育ててクレジット数の増加を狙いたいということなんですけれども、それはぜひとも考え直してください。

幾つか理由がありまして、まず1つ、主伐をすれば、その時点で蓄えられていた二酸化炭素は排出されますので、だからその後、木が一生懸命、間伐よりも育ったとしても、新しい木が育ったとしても、プラスマイナスで考えれば、かなり長い年月を経ない限り回復はしないはずなので、小さい木ならばたくさん育たせようということですがそういう環境をつくるというのは本末転倒になると思います。それが1点。

あともう一点は、ただ、主伐を必要としているフェーズかもしれないんです、現場が。そうであれば、全く構わないと思うんです。主伐の適齢期を迎えた森を適切に管理していくということですので。そうであれば、そういったロジックで現場の方とご相談なさるのがいいと思います。

3点目は、そもそも200トンですし、これまでの委員会でも何回もお伝えしたかもしれないんですけれども、そもそもそれほどの数字にはなり得ないです。ただ、この事業自体の重要性というものはいろいろあると思いますし、歴史的にカーボン・オフセットとつなげたというのは先進的な取組だったと思いますので、それが継続されることに何ら反対はないんですけれども、しょせんそれほど大きな数字にならないものを少しでも大きくしようという努力に向かうということを守るために、やっぱりCO<sub>2</sub>以外の機能というのを積極的に組み上げるという努力をしていくほうがいいのかなど。多分参加された参加者の満足度ですとか、そういった方向にかじを切ったほうがいいのかなどと思います。

すみません、何点かあったんですけれども、よろしく申し上げます。

○会長 事務局、お願いいたします。

○環境対策課長 ちょっと言葉足らずで大変失礼いたしました。何が何でも主伐ということではなくて、沼田市さんですとか伊那市さんなどに行くと、戦後植えた木がまだ、木材需要が外国からの輸入品に移ってきてしまったがゆえに、本来もう木としては出荷しなければいけないものを超えている山がかなりあるということだったんです。そういった山は山が奥深かったりして、なかなか手を入れづらいところだったということもあるので、私どものほうが何らか働きかけをすることによって、そういった森の循環ができるのであれば、それはぜひやっていきたいなということですので、決して吸収量を確保するがためという観点だけではなくて、現地の需要といったものですとか、現地の木の状況、樹木の状況ですとかはしっかりと市の方とご相談しながら選定をしてまいりたい、選んでまいりたいと考えております。

それから、後段の部分のところでCO<sub>2</sub>の吸収量、カーボン・オフセットは森ではなかなかというところは、もう私どもこの何年間で本当に体感しているところでございます。確かにおっしゃられるように、この森の整備というものを、区民の方に行っていただいて、実際に私も同行させていただきましたけれども、行っていただいた方、ほぼ全員が「よく分かった」と、「満足した」とおっしゃっていただいている状況でございます。そういったものも含めながら事業の展開というのは、これからも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○浦口委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それ以外にいかがでしょうか。

すみません、私のほうから。委員の方で、今年の猛暑もありましたが、省エネの需要については、事業者、それから住宅、このあたりは今どんな状況でしょうか。

○須藤委員（代理：木川田） 東京電力の木川田でございます。

夏の需給ということでよろしいですか。夏の需給は、今年、特に東京都内は3か月近く、88日間ですか、猛暑と言われる日が連続して続きまして、電力需要も大分危ないというふうに当初の予想はあったんですけれども、結果として、例年、昨年と比べて、最大需要電力と言われるものは一昨年よりも低かったということになります。

一方、使用電力量は、これは多く使われておりまして、例年は午後になって急に暑くなって、みんなが一斉にばーっと使うものですから、そこで電力のピークが立つんですけれども、今年の場合は朝から夜までずっと暑かったじゃないですか。ですから、もう万遍なく皆さん

が冷房を使ったということになりますので、ですからピークは立たなかったんだけど、使用量としては例年よりも非常に多く出たと、そういう結論になりました。

ただ、事業用、家庭用ともども節電をしていただいたおかげということになります。特にコロナは5類にはなりましたが、依然として巣籠もりといいますか、在宅の稼働が非常に多かったものですから、業務用よりは家庭用のほうの節電のご協力をしていただいたことによる効果というものが非常に大きかったというふうに思っております。

また、夏ではなくて、今度、冬の需給というところについても、もちろん依然として厳しい状況ですけれども、例年よりは比較的電力の確保というのが予想されているので、いつものように節電のお願いというのを強めにすることは多分ないというふうに思っていますし、あるいは今止まっている民間の、ほかの電力会社以外の電力を公募によって確保するという予定も今のところありません。

ということになっていますので、今年の冬は何となく大丈夫そうだということになっております。

すみません、需給のご説明ということでしたので、これでよろしいでしょうか。

○会長 ありがとうございます。猛暑によって、それとあと高騰によって、皆さん、温暖化のことだけじゃなく、節電しようという意識が芽生えたこと自身は、夏のうちにさせていただいて、冬に備えていただくというのが、こういった細かく啓発するよりも見るがごとくということであったのだと思います。データを下にお話しいただきまして、ありがとうございます。

○須藤委員（代理：木川田） ありがとうございます。

○会長 ほかに皆様、何かありますでしょうか。

大島委員、お願いします。

○大島委員 すみません、私、早退しなきゃいけないので、一言だけ。

前回か前々回かちょっと覚えていないんですけど、落合のほうの清掃所でやったときに、今後、区用車を環境優良車に換えていくみたいなお話があったと思うんです。私も最近、軽のEV車を1台会社で、リース会社から借りて乗っているんですけど、新宿区内の充電設備というのがあまりに少なくて、今後EVを入れていくのか、プラグインを入れていくのか、あるいは水素が今後自動車に出てきて、入れていくのか分からないんですけど、計画の上ではそういう設備を増やしていくみたいなことがあってもいいのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 まさにご指摘のとおりだと私ども捉えております。私どもでEV車を、電気自動車を導入しようとしたところ、今受注中止というか、受注できないという状況を聞きまして、残念なことに来年度買おうかと思っていた車、更新なんですけれども、それをちょっと延ばしている状況です。

今、委員からご指摘があったとおり、確かに充電設備が新宿区内、目立つものが非常に少ない。都庁のところに少しある。あとガソリンスタンドの一部に置かれているケースもあるやに聞いております。

区の庁舎に設置したものが、すなわち皆さんに使っていただけるようになるかというのは、これはまた別な議論があるんですけども、我々としては可能な限り充電設備というものは広く設置ができればいいことだというふうに考えておりますので、どういう方法があるのかというので、様々検討していきたいと思っております。

まずは、区有施設において区有車両用のものを導入するということを、検討をさらに進めてまいりたいと考えております。

○会長 補足ですけれども、マンションのほうのBCP対応にもなるということで、蓄電池・充電施設、こういうのを推奨していくというのと、それとコンビニエンスストアとかドラッグストアのほうにもご協力をお願いしますと。あともう一つは、コインパーキング運営会社とか、駐車場の会社さんも実は望まればやる気はあるという話はコインパーキング運営会社から聞いたこともありまして、皆さんのニーズがあったら応えるよと。ないのに積極的にはやらないという話ですので、動かしていく状況かなと思っております。

○大島委員 むしろ、何か東京を離れたほうが、結構コンビニとかにも置いてあって。

○会長 そうですね。なので働きかけて、皆さん、要求、ニーズありますというふうに言っていくのも1つかなと思っております。ありがとうございます。

ほかに皆さん、何か意見ありますでしょうか。ご質問。

では、次の議題のほうに移らせていただけますでしょうか。

---

◎区内の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量算定結果及び区有施設における二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量について

○会長 それでは、報告事項の3、区内の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量算定結果及び区有施設

における二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量について、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 まず、3-1についてご説明申し上げます。これは毎年お出ししている数字でございます。東京都内にあります62の市区町村が共同事業で行っております「温暖化防止プロジェクト」で、CO<sub>2</sub>の排出量を算定したものでございます。こちら、各区市町村の一つ一つの取組からどのようなCO<sub>2</sub>の排出、どの程度のCO<sub>2</sub>の排出量があったかという積み上げ方式ではなくて、東京都全体で算定される二酸化炭素の量、それを各区市町村の人口ですとか面積ですとか、新しく建てられた建物ですとか、それから事業者の数ですとか、そういったもので一定の公式に当てはめて割り返していったものですので、すなわち、新宿区のCO<sub>2</sub>の排出量というのが新宿区内にお住まいの方、事業をやっている方の活動によって算定されたものではないということをご理解いただきたいと思います。

変動の状況は、真ん中、中段の表の中にありますとおり、先ほども申し上げましたが、基準年である2013年に対しまして令和2年、2020年に26.4%減というところまで達成をしたところでございます。

今度は年のお話をさせていただきます。

今現在、2023年でありながら、2020年の数値を使うというのはどういう理由なのかというところ、先ほど申し上げましたように、様々な統計が整理されるのが2021年中、それから2022年にかけて、その統計を使って二酸化炭素の割り返しをしていくという作業が必要になるがゆえに、2020年の数字を2年間かけて処理したということで、今年のご報告になっております。

下のグラフをご覧ください。23区で、新宿区のCO<sub>2</sub>の排出量の推計値でございます。ご覧のとおり、業務部門の多い新宿区におきましては、この青色の部分、非常に大きく伸びております。こういった傾向がございますので、業務部門へのCO<sub>2</sub>の排出削減というのを働きかけていく必要がありますが、これは都内の市区町村全体ということになりますので、それぞれの市区町村がそれぞれの特徴に従って様々な主体に対して働きかけをしていかないといけないという状況でございます。私ども23区の課長会などでは、例えば新宿区が幾ら頑張っても、これにすぐに反映できるものではないから、東京都全体でしっかりと取り組んでいかなければいけないことだという認識を持つべきであるというふうに考えております。

ということで、先ほど、今回お配りしました「2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた特別区長会共同宣言」というのをお出しさせていただきます。10月16日でございますが、特別区長会から特別区全体で二酸化炭素の排出量を2050年までに実質ゼロ

を目指そうという宣言が出されました。先ほど委員のほうからもご紹介があったように、今年の夏は異常な暑さであり、また各地において非常に激甚な災害が発生しているというような状況を鑑みれば、CO<sub>2</sub>の排出削減、温室効果ガスの削減というのはもう喫緊の課題であることは火を見るより明らかと考えております。我々23区共同して、この削減に取り組んでいくということを表明いたしました。

次に、「特別区長会と株式会社」との」ということで、抜けているんですが、ここはメガバンク3社とそれぞれ結んだものでございます。

内容的に申し上げますと、中をご覧くださいと思いますが、第2条の「連携事項」ということで、1番の「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向け、連携して取り組んでいきますということがうたわれております。

実行的に、実際にこれがどういうふうな取組をしていくのか。中小企業の脱炭素化への支援ということになってはいるんですけども、どういった枠組みになるかというのはこれから検討するという状況でございます。

ですので、各区ごとでの努力はもう当然のことなんですが、特別区全体として、東京都内の自治体全体としての取組がさらに一層加速されることが必要であるというふうな認識に立っているところでございます。

それでは、資料3-2をご覧ください。

新宿区役所としてどういうふうなCO<sub>2</sub>の排出の削減の取組をしたのかという資料でございます。

基準年であります2013年、平成25年に比べ、令和4年につきましては、20%強の削減ができました。

2番のところに書いてありますように、特別出張所等22か所の施設におきまして、発電時のCO<sub>2</sub>の排出量ゼロの電力を導入したということが大きいのかなというふうに分析しているところでございます。

今後のCO<sub>2</sub>の排出削減に向けた取組ですけれども、施設につきましては、今申し上げました発電時のCO<sub>2</sub>の排出量がゼロの電力に置き換えを進めてまいって、令和9年度には可能な限り全ての施設をゼロカーボン電力にしていきたいというふうに今準備をしているところでございます。

そのほかには、ガス、それからガソリン、そういったものがCO<sub>2</sub>の発生源となるエネルギーなんですけど、こちらのほうにつきましても、関係者と様々連携を取りながら、減らす努

力を続けてまいりたいと考えております。

ご報告は以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今の説明を踏まえて、ご質問ありましたらお願いいたします。

桑島委員、お願いします。

○桑島委員 桑島です。

二酸化炭素排出の件なんですけど、一般家庭がどんなに頑張っても、2030年に46%削減なんてできないと思うんです。やっぱり削減できるのは、電力会社が化石燃料を使わずに再生可能エネルギーだけで賄えるかどうかということ、また別の問題になるんですけど、何らかの形でやっていただかないと、目標達成は私はできないんじゃないかと思うんです。ですから、ここで我々区民としては、一生懸命努力しますよ。どうしたら少なくて済むかと。だけど、物理的に古い建物の屋根に太陽光パネルを取り付けるとか、そういうこともできませんし、やるとすると微々たるものなんです。しかし、微々たるものでも、ある程度まとまれば大きなものにはなるんですけど、ここで求められているパーセンテージには、とてもじゃないけどいけないと思うんです。ですから、そういう面では電力会社さんとかガス会社さんとか、そういう方たちの努力——まあ、そこだけの努力じゃなくて、国全体の話だと思うんですけども、そういう形でやっていかないと駄目じゃないかなというように私は感じているんです。

以上です。

○会長 ご意見として承ったということによろしいでしょうか。

○桑島委員 はい、結構です。

○会長 ありがとうございます。

本田委員、お願いします。

○本田委員 本田でございます。

デジタル化という観点からちょっと一言話をしたいんですが。

まず紙媒体とか書籍とか、そういうのを減らしていくというために、それが、デジタル化がエコであるという、そういう捉え方だったんですけども、電力の消費、こういう観点から見ますと環境負荷が非常に大きいと。そういうふうになんか言われてきているわけです。

そういったようなことから、まず私たち区民が現在、問題、スマホとかパソコンとかタブレットなどを使うことによってCO<sub>2</sub>の排出をしていると、そういうふうにつまえているんで



すけれども。

それで、私もカメラマンで写真を撮ってまして、先週、大体4日間ぐらいかかって、5,000枚の写真を削除したんです。そういったようなことで、これも容量を減らしていくというようなことで、これも消費電力の減少というか、そういったことでそういったようなことをやったんですが、そういったことを考えて地球温暖化を抑えていくという、そういうことから、区民に対して日常のデジタル機器の使い方を区のほうとしても強く呼びかけていただけなのかなと。

あと、また区有施設、まず本庁、あとそれからほかの生涯学習館とか、そういったような施設においても、デジタルに対しての何か取組というんですか、そういうのを区としてはやっているのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○会長 事務局のほうでお願いします。

○環境対策課長 職場環境のデジタル化というのは、これはもう止められないものだという認識でおります。職員一人一人にパソコンが配付されておまして、様々な情報の共有はそれを通じて行っております。

基本的なところで言うと、離席するときにはパソコンを閉じなさいと。そうすることによって画面の消費電力がなくなりますので、そういったことは教育をしておりますし、また私どもの課、隣の課などにおいてはテーブルタップのほうをスイッチをつけまして、そのほうで電気を切ってしまうと。必要がないとき、つまり退庁時には自分が使っているテーブルタップをオフの状態にして、いわゆる定時電力というんですか、常日頃流れている電力を使わないようにすると、そういったことを行っております。

こういったことは環境基本計画推進本部会議、区長をトップとする会議でございますが、そこで位置づけをして、その場において様々な組織にお伝えをしているところでございますので、今後も改めてデジタル機器等については節電を心がけるよう工夫していくことを申し伝えてまいりたいと考えております。

○本田委員 節電のほかに、何かそういったような削減するためのいろいろな、何か今やり方があるというふうに聞いているんですけれども、私、あまり詳しくないんですが、そういったようなデジタル機器の電力削減以外に何かあると思うんです。そういったようなことを区民に訴えていくという、それが大事じゃないのかなと思っているんです。

○会長 ありがとうございます。事務局、お答えできる場所ありますか。

○環境対策課長 第三次実行計画の本日配った厚いほうの135ページをご覧ください。

「自治体DXを推進する人材の育成」ということで、デジタルトランスフォーメーションを推進していく人材をつくり出していこうということで計画を立てております。こういった計画の中で研修だとかがあるわけなんですけれども、その中に私どもとして今申し上げた、電力を使わないような、またはエネルギーを使わないようなデジタルトランスフォーメーションのありようというものについても織り込めればと考えております。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご質問はいかがでしょうか。

お願いします。

○藤原委員 藤原でございます。

先ほどご説明いただいた資料3-2に弊社の名前が記載されていまして一言、ご質問というよりご意見を、コメントさせていただければと思います。

桑島委員からもさっきありましたとおり、区民の皆さんの活動はもちろんですが、我々エネルギー事業者の取組もという話がありました。我々ガス会社としても、自治体様の脱炭素に向けた要望はますます高くなっておりますので、各自治体さんに対してのご支援というか、共に取り組んでいくということは意識してやっております。なかなか目先ですぐということではいけない部分もありますので、中長期的なという目線にはなってしまうのですが、新宿区の皆様ともぜひこのあたりは具体的に取り組んでいきたいと思っています。

1点、今回の3の(2)のところに「東京ガスと」というふうに記載いただいています。もちろん、我々もそのつもりでおります。

一方で今、エネルギー自由化ということもあって、契約されるガス会社は我々東京ガスだけではなくて、いろいろなガス会社さんというところも関わってくる。まあ、隣の電力さんもガスを提供するというところもあるかと思っておりますので、ここに「東京ガスと対策を協議」というところもありますが、我々だけでなく、多分ガス小売事業者、全ての事業者にも同じような責務を持って取り組んでいるということがあると思っておりますので、その点だけお含みおきいただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長 ほかになにかありますでしょうか。

福井委員、お願いします。

○福井委員 先ほどの第三次実行計画と今回、昨年度の評価というので、ちょっと関連づけて思ったんですけれども、実行計画というのは今回新たになったので、結局6年、7年、8年度、9年度、ほとんどが継続、数値が変わっているのも何か積み上げに、10プラスとかと

いうぐらいしか変わっていないんです。これというのは4年の間にまた見直しの期間、見直しの時期とか、指標を見直したりされるのかどうかということで、なぜそれを言うかという  
と、先ほどの……

○村上委員 毎年やります。

○福井委員 毎年やっているんですか。昨日ちょっと見ていたんですけども、例えば課長が説明してくださった点検・評価の当初目標というのは、これはこの計画を立てたときの当初、何年度にこの数値にするというのが目標ですよ。

○会長 はい。

○福井委員 そうすると、例えば4ページ目の右の下の「みどりのカーテン」というのは、当初目標、令和2年度目標のまま令和4年度まで来ているわけですよ、実際問題として。ということは、達していないから、そのままだったのか。

実は令和3年度には令和2年度の目標に達しているのにもかかわらず、令和3年に目標に達しているにもかかわらず、令和4年度もそのままだったということは、結局、当初の目標、指標が見直しというのがそれだけやられていないんじゃないかなという気がしたわけです。

それで、実行計画の頭のところに「PDCAをする」って書いてあって、そういうことがPDCAなんじゃないか。数値を出すのであれば、当初の目標と今までの実行の形態みたいなものを見て、点検して、新たな目標を立てる。上げるなり、下げるなり。企業なんかの場合、上方修正、下方修正なんてしょっちゅうやっているじゃないですか、1年の間でも。そういうふうに細かくして、それをただ集計しているところだけの問題じゃなく、区民の方にそれを反映する、どのように反映するか、仕組みとして知らないでも区民がそちらに向かうような社会にしていくのか、皆さんにもっと広めて一人一人の協力を得るのかとか、広めていく方法というのを考えるのもこの場であるなら、もうちょっと具体的に、政策の細かいところも大事なんですけれども、いかにこれを実行していく体制をつくっていけるかということも考える必要があるんじゃないかなと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。議題3の中ではありますが、ご指摘の内容については遡って、議題2のところがありました点検のところの実態と、今区の施設の話もしていただいて、さらにいわゆるちゃんとPDCAを回して、それがどういう考察なのか、実行計画にそれをどう反映、実行されるのかということを最低限お伝えし、ご説明していただきたいと思いますがいかがですか。

○環境対策課長 まず、みどりのカーテンのことについてです。令和3年度に様々な工夫を加えて、それまでの300枚程度から400枚に増やすことができました。ですので、令和3年度400枚に増えたということをもってして、令和4年度に策定した第三次環境基本計画は目標値を400枚以上ということで引き上げています。

翻って、実行計画のほうの数値の見直し、目標の見直しは、毎年これはブラッシュアップをかけています。ただ、なかなか何年も予算も含めて確保するというか、予算の枠組みも作りながらですので、直ちに見直すことというのがなかなか難しいケースもありますが、毎年、既に達成したものは上方修正をしますし、達成できないということについてははてこ入れをするというようなこともやっております。

今後もそういったものについて見える化というんですか、区民の方に分かりやすくお伝えすることが、今ご指摘にあったとおり重要だと考えておりますので、そこは企画サイドと、しっかり情報を伝えて、さらに分かりやすいお伝えの仕方というのがどういうものなのか考えていくよう求めていきたいと思っております。

○会長 村上委員。

○村上委員 同様の、近いお問合せが議会からもありまして、私どもとすると、そういったことをきちんと区民の皆様にお伝えをしていく1つの方法として、ホームページで一定の経過をきちんと、進捗状況がどうなっているとか、そういった集計をしたものを適宜タイミングを見計らってアップをするといった方向で議会のほうにもご説明させていただいておりますので、令和5年度の新しい計画開始の部分からその辺はきちんとやっつけようかなというふうに思っております。

以上です。

○会長 福井委員。

○福井委員 そのホームページですけれども、来る前に開けたんですけれども、「環境」にたどり着かないですね。大体、最初のトップページが行くなり迷子になっちゃうので、もっと見やすく使いやすいのにされないと、幾ら中身が充実していても、迷路の挙げ句に着いたみたいなじゃ実効性ないと思うので、ぜひそこらあたりの刷新をお願いしたいと思います。

○環境対策課長 事務局でございます。

ホームページへのお叱りというのは、よく区民の方から頂戴いたします。私どもとてできる範囲というのは限られた範囲ですけれども、環境清掃部、また環境部門のホームページについては、できる限り見やすくなるように整理をしていますが、古いデータなどが残った

りしているケースもまだあるというふうに認識しております。改めて、より見やすく、よりたどり着きやすくしたいというふうに考えています。

うちの部だけではできない部分もありますので、言い訳になって恐縮ですがけれども、全庁的な情報の公開というか、共有の方法については……

○会長 お願いいたします。

○村上委員 ホームページについては、トップページに新着情報という項目がありますので、そちらから確認いただくと、情報につながっていきます。そのため、こちらで情報を上げる際には、新着情報として掲載するなど工夫していきます。

○会長 新しい動きがあったかなというのを新着で見えていただけるように工夫していただけるということなので、よろしくお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。お時間もそろそろ、皆さん締めを考えていきたいと思います。飛田委員、お願いします。

○飛田委員 先ほどご案内にあった「2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた特別区長会共同宣言」ってとてもいいと思ったんですけども、ただ、この宣言文を読むと、最初は気候変動、脱炭素化の話かなと思ったけれども、最後の段落のところは、これ何ですか。地方創生、SDGs機運みたいな。環境だけでなく、またゼロカーボンだけじゃなく、社会問題、経済問題の解決にもつながるようなというふうになってくるので、トーンが下がっている——トーンというか、もちろんこれはいいんですけども、ゼロカーボンや脱炭素から少しトーンが下がって広がっているような気がしてならないんですが。

この協定書の中を見ると、目的のところ「中小企業の脱炭素化への支援をどうの」と書いてあるので、先ほどメガバンク3社ってあったので、これは要するに金融とか投資を狙ったものなのかなと思って勝手に読んでいたんですけども、それにしても、何か目指すところが曖昧な感じがしないでもないんですけども。GXとか、そっちのほうを狙っているのかなとも思うけれども、でももっと大きなものを考えているようにも見えるし。この共同宣言の一番最後の段落、こういうふうに拡散してしまってもいいんですか。

○会長 でも、これ16日にもうなっているということですよ。

○飛田委員 何を狙っているのかなという。

○環境対策課長 今日ご説明しましたメガバンクとの連携協定というのは、この宣言の中の一つです。ここの最後の段落に、「様々な取組、または様々な主体、または様々な環境、経済、社会といったような課題というのを解決する」と書いてあるんですけども、これから区長

会の下に、言ってみればタスクフォースのようなチームを組みまして、どういったことを特別区として共同してできるのかということを相談する会議体というのができました。特別区の担当部長の中でお二方、それから担当課長のほうで5人。それで様々な、23区全体の情報収集、どういう取組をしているのか、それがどう効果的に進められているのか、そういったものの情報収集を進め、具体的な取組、23区として、特別区全体として取り組んでいく取組を検証していくと、探していくと。そして、この第2弾、第3弾という形でお披露目をしていくというような形になっておりますので、これは今回のものだけじゃなくて、将来系、ある程度一定の期間、将来にわたって取組を進めていく端緒に就いた。その取組を今後こういった特別区全体の構築というのを目指してやってまいりますという宣言でございます。

○飛田委員 全然悪いことじゃなくて、むしろすばらしいことだと思うんですけども、ただ目的が何かよく分からないなというのがあったので、お伺いしました。

ちなみに、23区は全部、ゼロカーボンシティ宣言をされているんですか。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 渋谷区だけ宣言していません。

○村上委員 渋谷区ですが、この宣言には参加しています。渋谷区さんも当然そういった方向に向けて活動して、今もやっているけれども、自分たちだけでゼロにするというのはちょっと無理があるんじゃないかということで、あえて宣言をしないという選択をされているのが渋谷区さんです。ただ、活動自体は同じ方向を向いてやっていますから、23区の宣言にはきちんと乗っかってくる、こういった意向をきちんといただいておりますので。

金融機関との関係ですけれども、具体的に部長会で話を聞いたのは、各中小企業さんの二酸化炭素の排出量、おたくの事業でどれぐらい出ているというのを算定する支援を金融機関のほうで、今いろいろなところでやってくださっているらしくて、そういったことを全面展開していく。まず自分たちがどれぐらい出しているのかを知ってもらおうと。それに対してどういうところを注意したら削減できるんだということを回していくというための仕掛けの一つだというふうに聞いております。もちろんそれだけじゃなくて、金融関係とかいろいろあるんでしょうけれども、まずそういった支援が大前提でということは部長会の中でちらっとお話がありましたので、今日情報提供させていただきました。

以上です。

○飛田委員 ありがとうございます。

○会長 櫻井委員。

○櫻井委員 すみません、資料3-1でCO<sub>2</sub>の排出量削減のことについて、ほかの部門とかでは2020年削減できているけれども、家庭部門はあまり削減できていないということで、先ほど家庭で削減しようと思っても、それはちょっとやりようがなくて、エネルギーのほうで電気エネルギーを再生可能エネルギー100%にしてもらおうとか、そういうことじゃないと、ちょっと家庭部門ではできないんじゃないかというお話もあって、それもそうだなと思うんですけれども、再生可能エネルギーにいきなり100%移行できないですし、再生可能エネルギーに換えていくことと、あと各家庭での省エネと両立・両輪で脱炭素をやっつけていかなきゃいけないと思うんですけれども、そのための機運を高めるために何をしているかというところ、環境学習は、学校での環境学習と基本的には環境学習センター、「エコギャラリー新宿」という愛称で呼ばれているあそこでやっつけていくと書かれていますけれども、やっぱり学校の中だけ、子どもだけとか、あと環境意識の高い人だけが意識を高めていくというんじゃないかと、もっともっと広く機運を高めていかなければいけないかなと思うんです。そのために、もっといろいろな人が目にするところで、環境への取組を他人ごととか人任せではなくて、自分ごととして考えていくようなふうにしていかなきゃいけないなというふうに思っていて、そのためにどんな取組ができるかなというところを各部署ごとに取り組んでいってほしいと思うんですけれども、各部署ごとという枠の中だけでやろうとすると、学校だけでとか、環境学習センターだけでとか、そこだけでの教育とかというふうになってしまうので、もっともっと枠を広げていって、ほかのところとも連携していって。

例えば私がいつも思うのは、公園のほうです。今、私は公園サポーターとかもしているんですけれども、そこで公園にある落ち葉なんかも清掃されて、その後焼却されているんです。もうちょっとこれを公園の中で、公園の中に堆肥化ボックスみたいなものを作って、ここで資源循環社会のために公園の落ち葉を堆肥化していますというふうにアピールして、その落ち葉を使って、皆さんもみどりのカーテンを育てませんかというふうに、公園でそういうアピールをしたらすると、学校以外の、学校に通っている子どもたちだけじゃなくて、また意識が高い環境学習センターに足を運ぶ方だけじゃなくて、身近な公園に来られた方たちも目にする機会になりますよね。そういうふうな形で、もっともっと機運を高めるような工夫をちょっと広く連携してしていただくようなこともやっつけていかなきゃいけないかなというふうに思います。

○会長 よろしいですか。事務局、今の点で、今年度やられる活動などが何かあれば。

○環境対策課長 今年度すぐというのはないんですけれども、前にもみどり公園課長がご答

弁申し上げたと思うんですけども、公園でも様々な取組をしていて、それを広く皆さんに知っていただくことが大事だと考えているということでしたので、改めてそういったご意見があったことをお伝えして、具体的な施策につなげていくようお話をしていきたいというふうに考えています。

○会長 公園の空間も多様に使えますということで、ご提案ありがとうございます。

すみません、時間がオーバーして、私のコントロールがちょっと足りませんでした。ですので、このあたりで終了とさせていただきたいと思いますので、皆様ご意見いろいろありがとうございました。

---

### ◎その他

○会長 それでは、最後に、事務局から事務連絡のほうをお願いいたします。

○環境計画係長 はい。それでは、事務局から事務連絡を2点ほどさせていただきます。

まず1点目ですが、来年1月5日に開催を予定しております新年賀詞交歓会についてでございます。先日、名簿へのお名前等の掲載の可否についてご確認をしていただきました。ありがとうございました。ご招待のはがきの発送につきましては、総務部のほうから12月の初旬を予定して発送させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

2点目につきましては、今後の審議会の開催予定でございます。次回、第7回になりますが、来年、令和6年1月下旬以降の開催を予定しております。開催に当たりましては、なるべく早めに改めてお知らせさせていただきますので、この点についてもよろしくをお願いいたします。

また、本日はたくさんのご意見を頂戴いたしました。会議内容の議事録についてですが、事務局で文言を整理し、会長にご確認していただいた上で、新宿区のホームページのほうに議事録と本日の資料全部を併せて公開してまいりたいと思っております。この点についてもよろしくをお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○会長 連絡事項について、何かご質問ありますでしょうか。

特にないようですので、ありがとうございました。

---

### ◎閉会

○会長 本日の審議会は、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時03分閉会